

寒川町環境行動指針

事業者編

「ひとりひとりが 自然と文化を愛する 水とみどりのまち」

そのために私たちにできること

寒川町環境行動指針《事業者編》は、
事業活動の中で、心がければできる環
境行動をわかりやすく示したものです。

事業者が使用するエネルギーや資源の量は、事業所単位で考えると一般の家庭よりも多く、それらの大量消費は、石油などの化石燃料資源の枯渇を招くばかりでなく、エネルギー消費の過程で二酸化炭素などの温室効果ガスを大量に排出することにもつながります。

エネルギーを大切にし、省エネルギーに努めるとともに、節水と水の有効利用に努め、環境にやさしい循環型社会をつくります。

指針① エネルギーを大切にし、省エネルギーに努めます

事業活動のなかで利用している電気、ガスなどのエネルギーを大切に使い、エネルギー消費量を減らすとともに、太陽光など化石燃料資源の消費量を減らすことができる自然エネルギーを活用していきます。

- ・使用していない部屋の消灯や、間引き照明を行います。
- ・O A機器など事務機器等の主電源はこまめに切ります。
- ・省エネルギー型のO A機器や家電製品の購入、利用に努めます。
- ・節電機能のある機器を使用する際は、省エネルギー設定を行います。
- ・エアコンの使用抑制と適温管理に努めます。
- ・商店ではブラインドの操作による日射の調整を行うなど、省エネルギーに配慮した店舗づくりを進めます。
- ・電気・ガスなどの使用量を把握します。
- ・省エネルギー型の設備・システムの導入を進めます。
- ・太陽熱温水器などの太陽熱利用を進めます。
- ・省エネルギー、自然エネルギーの利用に配慮した建物づくりを取り入れます。
- ・省エネルギーに関する情報提供を行います。

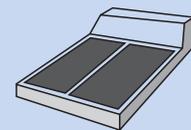
<エアコン>

エアコンの使用を1時間減らすと、1台につき年間最大49kWh、約1,245円節約できます。また、冷房温度を1℃上げる（暖房温度を2℃下げる）と10%の電力が節約できます。



<太陽熱温水器>

太陽熱利用は、太陽の熱エネルギーを給湯などに利用するシステムです。現在、自然循環式である太陽熱温水器などが開発されています。



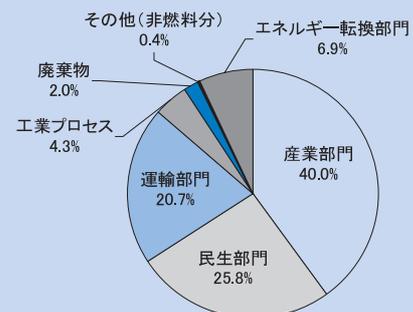
<二酸化炭素濃度>

二酸化窒素など大気汚染の主な原因といわれている物質の濃度が、10年以上ほぼ横ばいとなっているのに比べて、地球温暖化の主な原因といわれている二酸化炭素は、確実に濃度が上昇しています。



<二酸化炭素排出量の部門別内訳>

二酸化炭素排出量の部門別内訳(2000年度)をみると、産業部門が40%を占めています。



資料 経済産業省産業技術環境局

指針② 節水と水の有効利用に努めます

水の大切さを改めて認識し節水に努めるとともに、水道水の再利用や雨水の利用、地下浸透の促進を図るなど、水の循環利用を進めます。

- ・節水の工夫をし、水を大切に使うよう心がけます。
- ・自動水栓や節水型トイレなどの節水型機器の導入を進めます。
- ・雨水の利用や水を再利用するための設備・技術の導入を進めます。
- ・洗車場などの大量に水を使う事業所では、特に節水に配慮した活動を進めます。
- ・雨水浸透ますを設置し、雨水の浸透に努めます。

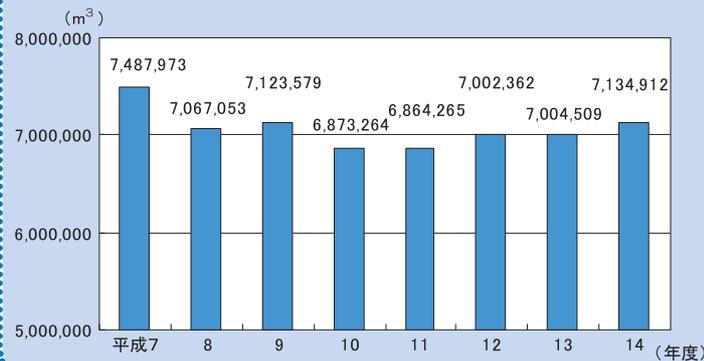
<節水コマ>

節水コマを洗面所などの蛇口にとりつけるだけで、水の量が約1/3節約できます。(1分間に約6割の節水)



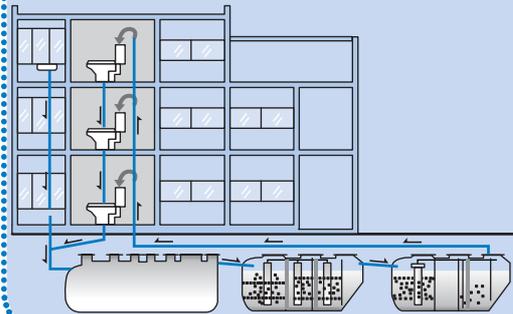
<上水使用量>

平成14年度における寒川町での上水使用量は約713万m³です。



<水の再利用>

水の再利用として、工場で使用する冷却水や一度使用した水を処理し、トイレの洗浄水として利用する例があります。



<雨水浸透設備>

地下水の涵養を図るため、雨水を地下に浸透しやすくする設備のこと。例として、浸透ますや透水管、透水性舗装などがあります。

市街地では、降った雨は地下に浸透せず、一気に川に流れ込むため、川に集まる水量は多くなり、川の氾濫や床上・床下浸水、道路冠水などの被害が発生し、逆に地下水や湧水量は減少しています。川の水の汚濁は、水源になる地下水や湧水が少なくなっていることも原因のひとつだといわれています。



<寒川町開発指導要綱>

●雨水処理

雨水処理は、雨水浸透ます及び保水機能施設等の基準により開発区域内処理とします。この場合において、周辺区域の雨水処理等を勧奨し、雨水施設の整備を行うこととします。

<雨水貯留・利用に関する支援制度>

●条件

- ・公共下水道処理区域内で浄化槽の機能を廃止し、雨水貯留施設に転用すること。
- ・雨水貯留施設を利用するためのポンプを同時に設置すること。
- ・助成を申請する人が、町税及び公共下水道使用料を滞納していないこと。

●補助金額

- ・転用工事1件につき、40,000円

問い合わせ 下水道課

事業活動のなかでは、たくさんの「資源」を採取し、「もの」として消費し、「ゴミ」として捨てています。ゴミによる環境負荷の低減に向けて、物品の提供者の立場そして消費者の立場として、流通手段や物品が廃棄されることによる負荷も考慮しながら、ゴミの発生抑制、再利用、リサイクルの取り組みを進めます。

指針③ ものを大切にしておゴミを減らします

ゴミの発生量をできる限り少なくすることが、ゴミ問題を解決する第一歩となります。通常の事業活動の中でゴミを減らす工夫をして、ゴミの少ない社会づくりに貢献します。

- ・コピー紙の両面使用、会議資料の合理化などを行い、紙の使用量を減らします。
- ・事務用品などの共有化を進め、物品等は必要量を計画的に購入します。
- ・詰め替え製品の普及、簡易包装など、ゴミの減量化に寄与する生産・販売活動に努めます。
- ・自社製品・販売品の修理・修繕システムを充実させ、長期使用、交換・修繕可能な製品の普及に努めます。
- ・建築物のライフサイクルや廃棄物処理まで配慮した建築材料・工法などの研究開発を進めます。
- ・商店では梱包、包装の簡素化に努めます。

<事業系一般廃棄物の増加>

寒川町における平成14年度の事業系一般廃棄物の発生量は、2,165トンで、発生量が年々増加しています。

今後、環境への負荷を抑制するとともに、処理に要する費用を低減するためにも、一般廃棄物の減量化、リサイクルをさらに推進する必要があります。



<寒川町の環境目標(目標年度:平成24年度)>

- ・一人1日当たりのゴミ排出量を760g以下に減量します。
【H14年度:906g】
- ・ゴミ資源化率を20%以上に上げます。
【H14年度:15.3%】

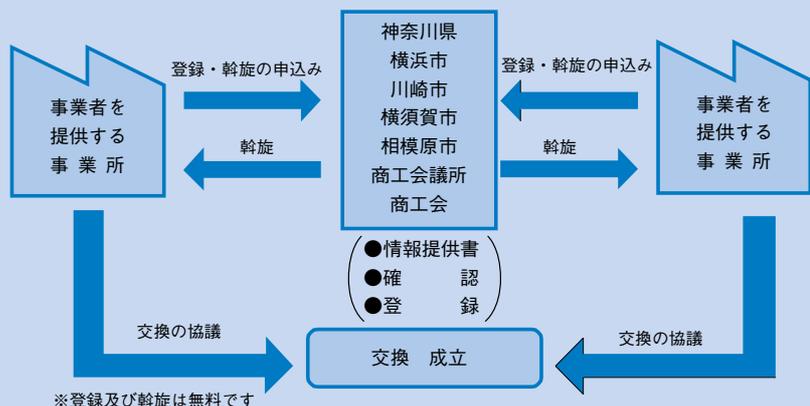
資料 寒川町環境基本計画

<廃棄物交換システム>

事業者から発生する廃棄物のなかには、他の事業所で資源として有効に再利用できる物があります。それらの廃棄物について情報を集め広く事業所に提供し、事業所が希望する廃棄物を斡旋することにより、廃棄物の再利用を促進しようとするものです。

神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市及び相模原市では、商工会議所及び商工会と共同して、「廃棄物交換システム」を実施しています。

問い合わせ
寒川町商工会 0467 (75) 0185



指針④ 再利用、リサイクル、ゴミの適正処理を進めます

産業廃棄物や事業系一般廃棄物を適正に処理し、リサイクルを進めることは、環境への負荷を抑制するとともに、廃棄物の処理にかかる経費を抑える効果もあります。

- ・環境に配慮した製品やリサイクル製品を購入・使用します。
- ・ゴミや資源の分別排出を徹底し、リサイクルに努めます。
- ・裏紙の利用、封筒の繰り返し利用など、再利用を進めます。
- ・リサイクルの方法がわかりやすい商品表示など、工夫を進めます。
- ・自社製品や販売品の自主回収システムを拡充し、リサイクル、適正処理に努めます。
- ・農業用ビニールのリサイクルに努めます。
- ・産業廃棄物は処理業者に依頼して適正に処理します。
- ・商店街などでも協力し、生ゴミの減量化・再資源化に取り組みます。
- ・フリーマーケットに協力します。
- ・ゴミの減量やリサイクルについて話し合う場づくりを進めます。



<電動生ゴミ処理機>

分別収集により可燃ゴミとして回収された生ゴミは焼却処分されていますが、堆肥として利用することもできます。生ゴミから作った堆肥は有機肥料であり、化学肥料に比べ環境への負荷が少ないのが特徴です。



電動生ゴミ処理機

<環境ラベル>

商品の環境に関する情報を製品やパッケージなどを通じて、消費者に伝えるものを環境ラベルといいます。

環境ラベルは法律で義務付けられたものではなく、企業が任意に付けているものです。

したがって消費者が商品を選択する際に品質やデザイン、価格などとともに環境の情報も必須情報として環境ラベルを位置づけることで、市場には今までとは違う力が働き、企業活動や社会を環境配慮型に変えるという大きな力となります。



エコマーク：

資源を再利用した商品や使用段階における環境への負荷が少ない商品などに表示されるマークです。



牛乳パック再利用マーク：

回収された牛乳パックを再利用して作られた商品につけられるマークです。



グリーンマーク：

古紙を再生利用した商品につけられたマークです。



再生紙使用マーク：

再生紙を使っていることを表すマークです。古紙配合率などもあわせて示しています。



Rマーク：

グリーンシステムによるリターナブルびんのマークです。



国際エネルギースター：

待機時間の電力消費を抑えているOA機器のマークです。



PETボトルリサイクル推奨マーク：

PETボトルをリサイクルした再生製品を表しています。



省エネラベリング制度シンボルマーク：

家電製品が国の省エネルギー基準をどの程度達成しているか、その達成率(%)をラベルに表示しています。通常は橙色ですが達成率100%の製品には緑色を表示しています。

公害問題の多くが日常生活に起因するようになったとはいえ、事業者も原因になっていることには変わりはなく、町民からの一層の改善が望まれていることも事実です。また、さまざまな化学物質の有害性が次々と明らかになってきており、これらの適正な管理も求められています。

排出基準等の規制を守ることはもちろんのこと、事業活動による環境への負荷を一層低減する方向へ変えていきます。

指針⑤ 大気汚染の防止に取り組みます

大気汚染の防止への取り組みは、公害の防止はもとより、酸性雨や光化学スモッグを防ぐ効果もあります。

- ・急発進や空ふかし、スピードの出しすぎをやめ、アイドリングストップを実行するなど、環境にやさしい運転を心がけます。
- ・共同配送など物流の効率化、合理化を図るなど、経済走行を心がけます。
- ・ノーカーデー実施によるマイカー通勤の自粛や、電車、バスなどの公共交通機関の利用に努めます。
- ・自動車の新規購入や更新の際は、「八都県市指定低公害車」や天然ガス自動車などの低公害車の導入を検討します。
- ・排出ガスや騒音レベルを抑えるため、適正な車両整備を行います。
- ・工場では良質燃料を使用し、適切な排ガス処理施設・悪臭防止設備の設置に努めます。

<公共交通機関利用>

マイカー通勤は一人乗りが多く、エネルギー消費上不経済なうえ、交通量を増やします。

公共交通機関で人ひとりを運ぶ際に必要なエネルギーは、鉄道は乗用車の1/5、バスは1/2で済みます。

<アイドリングストップ>

約40km走行ごとに1回、5分間のアイドリングストップを行うと、年間約1,700円の燃料代を節約できます。



<低公害車の種類>

◆ 八都県市指定低公害車

八都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市）では、自動車公害対策の一環として「八都県市指定低公害車」の指定を行っています。これは、窒素酸化物等の排出量が少ない低公害な自動車を指定し、率先して公用車に導入するとともに、一般に広く推奨するものです。

◆ 電気自動車

バッテリー（蓄電池）に蓄えられた電力でモーターを動かし走行する自動車

◆ 天然ガス自動車

圧縮天然ガスを燃料とするエンジンを備えた自動車

◆ メタノール自動車

メタノールを燃料とするエンジンを備えた自動車

◆ ハイブリッド自動車

減速時に電気や圧力として蓄えたエネルギーを、発進・加速時に補助動力として活用する自動車

<寒川町の天然ガス供給施設>

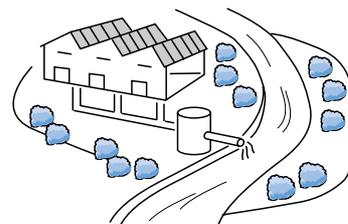
電気自動車用急速充電器、天然ガス急速充填器などの燃料供給施設は全国的に整備が進んでいます。寒川町でも天然ガスの供給施設があります。

施設名	所在地	電話番号	営業時間
寒川・田端エコ・ステーション	寒川町田端878-1	0467-75-7006	月～土 08:00～20:00 日のみ 休業

指針⑥ 水質汚濁の防止に取り組みます

水質汚濁は、かつて工場などの事業系排水によるものと捉えられていましたが、法令等の整備や公害防止技術の確立に伴い、現在では生活系排水による汚染が主な原因であると言われています。相模川は県営水道の水源となっており、事業者としても流域全体のことも考慮しながら水質汚濁防止の取り組みを推進します。

- ・適切な排水・廃油処理を行い、水質汚濁の防止に努めます。
- ・排水処理施設の定期的な点検・管理を行います。
- ・PRTR制度に基づき、化学物質の環境への排出や管理の状況などについて情報公開します。
- ・建設工事などによる汚濁水は適正に処理します。

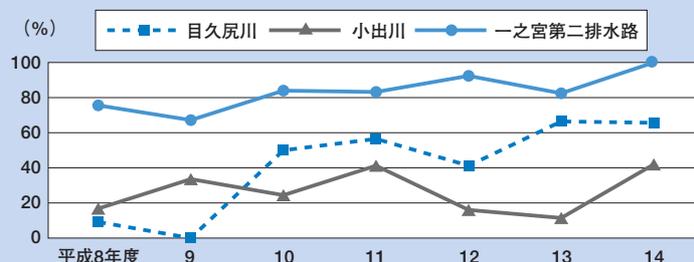


<PRTR(環境汚染物質排出・移動登録システム)制度>

住民による環境情報の把握を目的に行政が事業者からの報告に基づいて化学物質の排出量や移動量のデータを収集し、公表する制度のことです。

<BOD環境基準達成率*>

目久尻川、小出川、一之宮第二排水路において定期的な水質調査を実施していますが、生活環境項目では、一之宮第二排水路を除いて環境基準*を達成していない時期が認められています。対策としては、排水規制など河川外での対策のほかに、直接的な汚濁負荷の低減や河川流量の増加も対策手法として考えられています。



環境基準*

環境基本法により、国が定める「大気汚染、水質汚濁、土壌汚染及び騒音に係る環境上の条件について、それぞれ人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」。

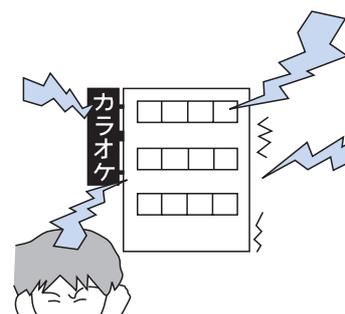
BOD環境基準達成率*

本町では、毎月、水質調査を実施しています。BODの環境基準に達成した回数を全調査回数で割ったものです。

指針⑦ 騒音・振動の低減に努めます

騒音・振動は人間の感覚を直接刺激し、人体に感覚的・心理的影響を与えます。騒音・振動の低減に向けた取り組みを進めます。

- ・大型の輸送車で生活道路を走行しないように努めます。
- ・工場内、工事現場などでは、低騒音・低振動型の機器を使用します。
- ・必要に応じて、騒音防止効果の高い窓やドア、防音構造の壁の採用を検討します。
- ・周囲に配慮した作業、営業時間を設定します。
- ・飲食店などでは、利用客の来店、来場に伴う近隣騒音の防止に努めます。



自然環境が豊かな場所は、さまざまな動植物が生きている環境ともいえます。しかし、近年の社会状況の変化のなか、人間の開発行為の影響に伴う緑地の減少や多面的な環境保全機能を持っている農地の減少などにより、自然環境と人間活動との調和が保てず、生態系のバランスが崩れてきているといわれています。

緑地や農地などの多くが、野生動植物とともに人間が生存していく上で必要不可欠であるとの認識を共有し、自然環境を守り育てます。

指針⑧ 緑地や農地を守ります

住民が身近に触れ合える自然として、あるいは生き物の貴重な生育・生息環境として、大切な緑地や農地を守ります。

- ・農業を続け、農地の保全に努めます。
- ・有機栽培や低農薬栽培に取り組み、環境と調和した農業を目指します。
- ・農産物のPRなどにより、農産物の地域内流通を進めます。
- ・子どもたちに農業体験をさせ、自然解説者としての講師役を担います。
- ・できるだけ既存の樹木を活かし、木を切らないように努めます。

<みどりの効果>

「みどり」は、単純に1つの効果で完結するものではなく、複合的、総合的に効果を発揮します。

- ① 健康な暮らしをつくる「みどり」
 - ・心身の回復効果（運動能力や持久力の向上など）
 - ・リラックス効果
- ② 自然とのふれあいをつくる「みどり」
 - ・生物生息空間の確保効果（生物種の保全など）
 - ・教育・学習体験効果（豊かな心を育む情操教育など）
 - ・レクリエーション効果
 - ・「みどり」の生活文化創造効果
- ③ 美しい風景をつくる「みどり」
 - ・景観の向上効果
 - ・生活空間のアメニティの向上効果（五感の安らぎなど）
 - ・ふるさと意識の醸成効果
- ④ 空気や水をきれいにする「みどり」
 - ・大気浄化効果（CO₂、NO_x、SO_xなどの吸収・固定など）
 - ・水質・土壌浄化効果（植物のろ過、分解機能など）
- ⑤ 安全・安心をつくる「みどり」
 - ・水のストック効果（保水機能、雨水流出の緩和など）
 - ・土壌浸食防止効果（土砂崩壊の抑制など）
 - ・スクリーン効果（防風・防塵、遮光、防熱、防音、防火など）

資料 神奈川県

（「みどり」の複合的効果とグリーンインフラの研究 報告書）

<寒川町の環境目標(目標年度:平成24年度)>

- ・保存樹木の指定本数を120本にします。
【H14年度：42本】
- ・家庭菜園及び生きがい農園の区画数を330区画以上に増やします。
【平成14年度：6地点268区画】

資料 寒川町環境基本計画

<環境のために寒川の農産物を選ぶ理由>

- ◆ 近くから運ぶため、輸送時の大気汚染物質の排出やエネルギーの消費を減らします。
- ◆ 生産者と顔の見える関係を築くことにより、住民は、希望を直接伝えることができ、安心して食べられる農作物を手取することができるようになります。



農産物直売所

指針⑨ 生き物の生息・生育空間を守ります

生き物の生息・生育環境は人間の開発行為の影響により減少や劣化が進行しています。豊かな生態系を維持するため、生き物の生息・生育空間を守ります。

- ・敷地内に野鳥や小さな生き物が棲める環境をつくります。
- ・建物などの建設時には、自然環境に配慮しながら計画を進めます。
- ・工事では、区域に生息・生育する生き物の保全に配慮した施工に努めます。
- ・農地では、農薬や化学肥料を必要以上に使用せず、環境保全型農業を行います。
- ・緑化にあたっては、地域の生態系に適した植物種（郷土種）を選びます。



越の山

<寒川町の生き物>

水辺に生息する魚や昆虫などを餌とするサギ類やシギ・チドリ類などの鳥類が生息・飛来してくることが確認されています。

中でも、宮山のサギコロニーや冬鳥として飛来するタゲリは新聞報道などでも取り上げられ注目されています。

◆鳥類◆

コサギ*、カルガモ、カワセミ、ゴイサギ*、コチドリ*、シジュウカラ、ダイサギ*、カワウ、コアジサシ*、セッカ*、ヒバリ*、オオヨシキリ*、アマサギ*、タゲリ*、チョウゲンボウ*、カワラヒワ など

◆爬虫類◆

アオダイショウ* など

◆両生類◆

トウキョウダルマガエル* など

◆昆虫類◆

ハグロトンボ、チョウトンボ*、アオスジアゲハ、ミンミンゼミ、カブトムシ、アキアカネ、イチモンジセセリ など

◆魚類◆

オイカワ、アユ など

★：数が減ってきている生き物です。

<寒川町でみられる生き物の数>

右表は、平成13年度から平成14年度にかけて、全町域のうち相模川、目久尻川、小出川、越の山斜面林、水田地帯（大曲・田端）を中心に行った動植物調査での結果です。

422種の植物、320種の動物が確認されました。

注目種*：確認された動植物種の中で、以下の資料をもとに各種の希少性等を考慮した基準に基づき選定された種。

- ・史跡名勝天然記念物指定目録（文化庁、1989）
- ・絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（法律第75号、1992）
- ・レッドリスト（哺乳類、鳥類、昆虫類、魚類、貝類、甲殻類）（環境庁、1998～2000）等

野生動植物の確認種数と注目種数

区 分	確認種数	注目種*数
植物	422	5
動物	哺乳類	5
	鳥 類	66
	爬虫類	7
	両生類	3
	昆虫類	212
	魚 類	9
	底生動物	18
計	742	41

町では「飲食容器等及び吸い殻等のポイ捨て防止に関する条例」が定められていますが、河川沿いや道路沿いでは、ゴミの散乱が見受けられます。

ゴミのない美しいまちは、人の心に快適さをもたらします。また、景観に配慮したまち並みや緑は地域の個性になるとともに、私たちの生活にやすらぎを与えます。

町民や町との協力のもと美化活動を展開するとともに、周囲のまち並みと調和した景観づくりを進め、快適なまちをつくります。

指針⑩ まちの美化に協力します

散乱ゴミ、不法投棄がまちの美観を損ねる要因のひとつになっています。まちの美化に協力し、清潔できれいなまちをつくります。

- ・事業所とその周辺地域の美化に努めます。
- ・町の環境美化活動に率先して取り組みます。
- ・ゴミは自己責任において処理し、不法投棄はしません。
- ・商店で自動販売機を設置する場合は、回収ボックスを設けます。

<寒川町の環境目標(目標年度:平成24年度)>

- ・不法投棄の箇所数を0箇所にします。
【H14年度:17箇所】
- ・散乱ゴミの量を約74t(H13年度)より少なくします。
【H14年度:約69t】

資料 寒川町環境基本計画

相模川美化キャンペーン(過去3年間で集めたゴミの量)

実施月日	可燃ゴミ	資源ゴミ	不燃ゴミ	合計
H12.5.28	0.64t	0.50t	1.70t	2.84t
H13.5.27	0.42t	0.34t	0.30t	1.06t
H14.5.26	0.55t	0.52t	1.00t	2.07t



相模川美化キャンペーン

指針⑪ 景観等に配慮したまちづくりに協力します

まち並みの景観は、建物、広告物、道路、樹木、河川などの物理的な環境だけでなく、歴史的背景や人間の営みによる音や香り、色彩などが互いに融合することにより、魅力ある空間となります。自然環境や歴史的文化的環境を含めて、景観等に配慮したまちづくりに協力します。

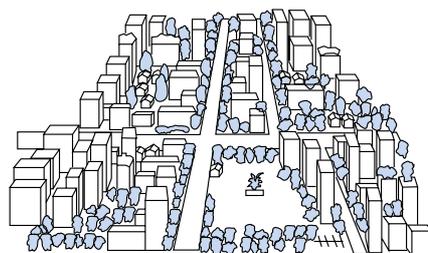
- ・建物などの建設時には、建物の外観や色彩などが周辺のまち並みと調和したものとなるよう計画します。
- ・保有する樹木、樹林地を適切に管理します。
- ・敷地内の文化財や遺跡を保全するとともに、指定文化財の保護に協力します。
- ・自転車置き場を設置するなど、放置自転車の撤廃に協力します。



指針⑫ 身近な緑を守り、育てます

敷地内の緑化やビオトープづくりなど、敷地を生かした事業者ならではの緑化を進めます。

- ・建物や駐車場などの建設の際は、町の緑化基準に基づき緑化を行います。
- ・敷地の外周や庭には植栽を行います。
- ・駐車場には木を植えたり、緑化ブロックを使用します。
- ・緑の維持・管理には、除草剤など薬剤の適切な散布に配慮します。
- ・商店では店先や玄関周りにプランターや鉢植えを置くなど、緑化に努めます。
- ・自然環境を守るための町民の活動について理解し、協力します。



<ヒートアイランド現象の進行>

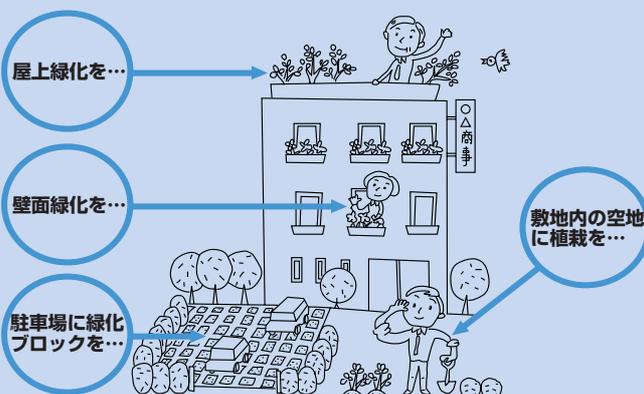
近年、都市周辺では、大量のエネルギーが消費されることで都市排熱が増加し、さらに、アスファルト道路やコンクリート建物の蓄熱、緑地の減少などにより、気温が上昇するヒートアイランド現象がみられます。このようなヒートアイランド現象に対して、屋上緑化などの市街地における緑地の創出が効果的であるといわれています。

<敷地内の緑化>

敷地内における緑化の効果としては、

- 「都市に失われた自然の回復」
- 「大気汚染等の都市環境問題の緩和」
- 「都市景観の向上」
- 「居住環境の快適性の向上」などがあげられます。

特に、ビル緑化（敷地内全面緑化）については、場所や植物を限定しないので緑化面積が増えその効果は大きくなります。



<ビオトープ>

「ビオトープ」とは、ドイツ語の「生き物」と「場所」とを合成した言葉が普及したもので、野生の動植物や微生物が生きている空間をいいます。ビオトープは、野生生物が生息・生育可能な環境を積極的に復元・創造していくという目的で作られています。

日本でも、工場などの敷地でビオトープを創り、地域の生態系に貢献している事例が登場しています。



さむかわ中央公園のビオトープ池

地球温暖化やオゾンホールが発生、熱帯雨林の減少など、地域単位では見えにくい地球規模の環境問題も、事業活動の中で関わっているものは多くあります。特にエネルギーの大量消費による二酸化炭素の排出で進行している地球温暖化は、将来、洪水や干ばつによる災害が広がるなど人類の存続すらも危ぶまれる問題となっています。

次の世代によりよい環境を残していくためにも、地球全体の環境を守る視野で考え、通常の事業活動から問題の解決に向けた取り組みを行います。

指針⑬ 地球温暖化を防ぎます

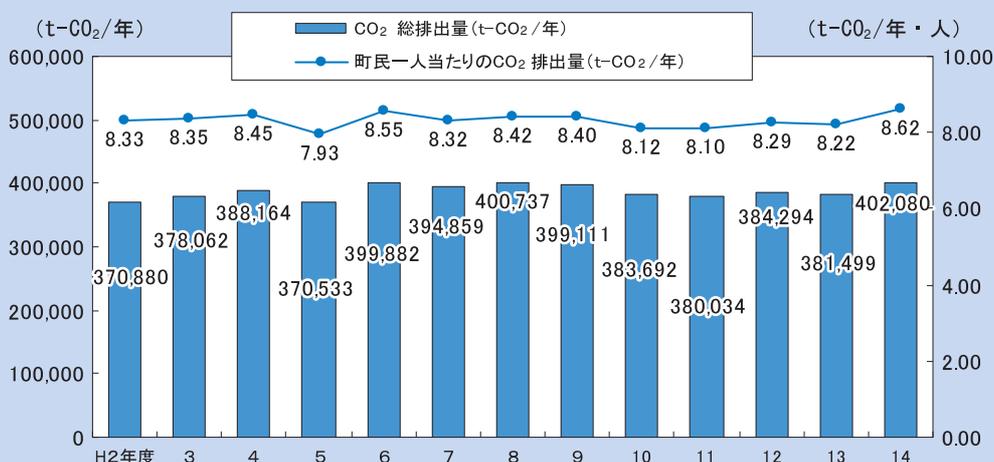
地球温暖化により、21世紀末の地球の平均気温は現在より1.4～5.8度上昇すると予測されています。温室効果ガスである二酸化炭素の多くは電気消費や自動車利用によって排出されます。省エネルギー化や新しいエネルギーの利用を進め、地球温暖化を防ぎます。

- ・急発進や空ふかし、スピードの出しすぎをやめ、アイドリングストップを実行するなど、環境にやさしい運転を心がけます。
- ・共同配送など物流の効率化、合理化を図るなど、経済走行を心がけます。
- ・ノーカーデー実施によるマイカー通勤の自粛や、電車、バスなどの公共交通機関の利用に努めます。
- ・自動車の新規購入や更新の際は、「八都府市指定低公害車」などの低公害車の導入を進めます。
- ・省エネルギー型の設備・システムの導入を進めます。
- ・太陽熱温水器などの太陽熱利用を進めます。

<寒川町のCO₂総排出量及び町民一人当たりのCO₂排出量>

地球温暖化の原因となっている温室効果ガスのひとつのCO₂の多くは、電気消費や自動車利用によって排出されることから、家庭などにおける省エネルギー化や新しいエネルギーの利用の推進が求められます。

町全体における平成14年度のCO₂総排出量は402,080t-CO₂/年、町民一人当たりの年間排出量は8.62t-CO₂/年で、概ね横ばいで推移しています。内訳は電気消費と自動車利用によるものが多く、電気が51.2%、自動車が30.1%です。

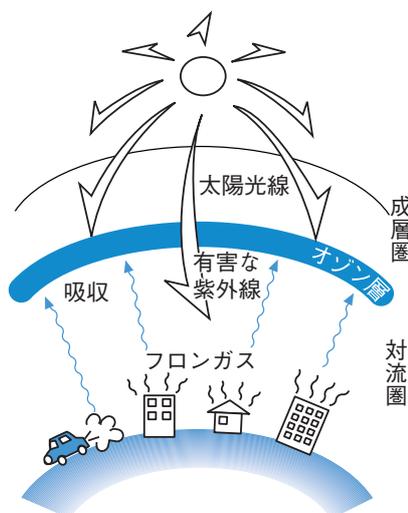


指針⑭ オゾン層の保護、酸性雨対策、熱帯雨林保護対策などを進めます

オゾン層保護対策を進めるために、フロンなどのオゾン層破壊物質に対する適切な対応を図ります。また、酸性雨対策を進めるために、工場・事業所からの排出ガスの規制や自動車の利用方法の改善などに努めます。さらに、かけがえのない地球上の森林を保全するため、紙類や木材の有効利用を進めます。

- ・ エアコンや車などのフロン使用製品の回収・処理を進めます。
- ・ 特定フロンを使用した冷蔵庫、カーエアコンなどを処分するときは、適正処理を徹底します。
- ・ フロンを使用しない製品の開発、販売に努めます。
- ・ ビルの空調設備などに使われているフロンは、設備の更新による使用削減を図ります。
- ・ 特定フロンを扱う工場などでは、管理を適正に行います。
- ・ 酸性雨対策のために、工場からの排出ガスを適正に処理し、低減します。
- ・ 土木・建築工事などは、熱帯材の使用を控え、型枠や下地材にも適正な資材を使います。
- ・ 熱帯林の植林を支援します。

＜オゾン層の破壊＞



＜酸性雨の地域分布（期間平均値）＞

化石燃料などの燃焼で生じる硫黄酸化物や窒素酸化物などが大気中に取り込まれて生じる酸性の降水物で、通常pH（水素イオン濃度指数）5.6以下の雨をいいます。欧米では、湖沼や森林などの生態系に深刻な影響を与え、国境を越えた国際問題となっています。日本では、酸性雨の影響を受けやすい湖沼や土壌の存在が確認され、今後も現在のような酸性雨が降り続くとすれば将来影響が現れる可能性が懸念されます。



資料：かながわ環境白書（平成14年度版）

＜9つの地球環境問題＞

地球環境問題とは、被害や影響が一国にとどまらず、国境を越え、地球規模にまで広がる環境問題と、先進国も含めた国際的な取り組みが必要とされる開発途上国での環境問題をいいます。

具体的には、次に示す9つの問題があります。

- | | |
|-------------|-------------|
| ①地球温暖化 | ②オゾン層の破壊 |
| ③酸性雨 | ④有害廃棄物の越境移動 |
| ⑤海洋汚染 | ⑥野生生物種の減少 |
| ⑦熱帯林の減少 | ⑧砂漠化 |
| ⑨開発途上国の環境問題 | |

これらは、一つの問題が別の問題の原因にもなっており、互いに関係しあっているのが特徴です。

こうしたことから、国や県と連携しながら、地域環境のみならず、地球環境を視野に入れた環境保全の取り組みや国際協力などを積極的に進めていく必要があります。

資料：環境省

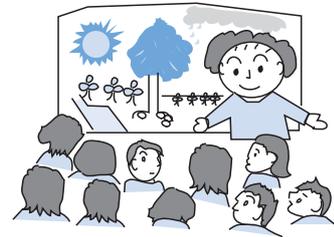
環境問題の改善に向けて、特に事業者については正しい知識に基づいた自主的な取り組みと、事業所単位での意識の徹底が求められています。また、事業者の企業戦略としての「環境」の重要性も増しており、自社の持つ環境情報を積極的に公開していくことは、結果として企業の成長にプラスに働くこととなります。

町民や地域の自主的な取り組みに対して自らが参加するとともに、立場を活用したさまざまな支援を行います。

指針⑮ 環境教育、環境学習を進め、環境への関心を向上します

環境を考え、行動していく人の輪を広げていくために、自然、緑、空気、水などの環境が人間には欠かせないことをよく知り、関心を深めていくことが必要です。

- ・町が広報やインターネットなどで提供する環境情報を活用するとともに、自分たちの持っている情報を発信します。
- ・本、新聞、テレビのほか、業界紙などを通じて環境情報に関心をもちます。
- ・企業のための環境に関する講演会、セミナー、シンポジウムなどに参加・協力します。
- ・職場で環境保全に関する研修を行い、職員の環境教育を進めます。
- ・社内報などに環境関連の記事を掲載し、職員への定期的な情報提供に努めます。
- ・職員の環境活動に休暇等の優遇措置を考慮します。



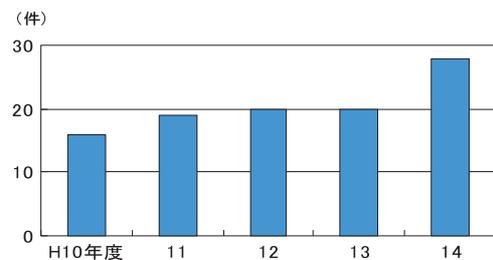
広報さむかわ



寒川町のホームページ(<http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/>)

<寒川町の環境目標(目標年度:平成24年度)>

- ・環境関連イベント等の年間開催件数を30件にします。
【H14年度は28件】



- ・環境活動の参加人数を約1,600人(H13年度)より増やします。

【H14年度は約1,355人】

資料 寒川町環境基本計画

指針⑯ 参加と協働・情報提供に努めます

地域とともに環境活動に取り組むため、それぞれの事業者が自らの役割を果たすとともに、町民、町とのパートナーシップを形成し、活発な環境活動を展開します。

- ・環境講演会や環境に関する生涯学習に協力します。
- ・町民による環境調査に協力します。
- ・河川敷や公園などの緑化活動、清掃活動に協力します。
- ・リサイクルや公害など、環境についての情報提供やPR活動、交流を進めます。
- ・職員の環境活動への参加を支援します。
- ・製造業では事業活動や製品に関する環境情報の提供や公開を行います。



指針⑰ 環境マネジメントシステムを構築します

環境の保全と創造に向けた取り組みを継続的に行い、さらにより方向へ進めるような仕組みを構築します。

- ・環境管理の責任者を立てるなど、環境の保全と創造に向けた取り組みを行う体制を整備します。
- ・環境管理システム（ISO14001）の認証取得に取り組めます。
- ・環境管理システム（ISO14001）を認証取得している事業者は、継続的な改善を図ります。

<環境マネジメントシステム（ISO14001）について>

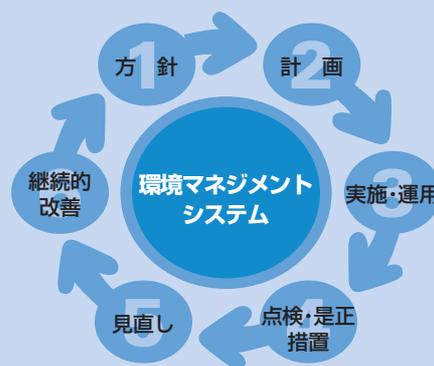
事業活動が環境に配慮したものになるよう、事業活動を管理・監査する仕組みを「環境マネジメントシステム」といいます。この考え方は、事業者の皆さんを始めとするあらゆる組織による環境配慮の取り組みを、実行性のあるものとするために生み出されたものです。

ISO14001は環境管理・環境監査等の国際規格で、日本ではJIS規格として位置づけられています。環境配慮に取り組み、効率的な事業経営を進めるための有効な手段として導入を考えてみてはいかがでしょうか。

寒川町内では、H14年度末現在、約17%の事業所（65社中11社、従業員20人以上を対象）でISO14001を認証取得しています。

- ① 環境に関する方針を決定
- ② その方針に沿った目標を立て、計画を作成
- ③ その実行のための組織内の体制づくりやマニュアル類の整備
- ④ 取り組みの実行状況の点検・評価
- ⑤ 方針に沿った計画の見直し
- ⑥ 調整し、さらに充実した計画の作成

…を繰り返し実践していくことにより、環境に配慮した事業活動を進めていこうとするものです。



<寒川町の環境目標(目標年度:平成24年度)>

- ・町内の事業所（従業員20人以上を対象）におけるISO14001認証取得割合を20%以上に上げます。
【H14年度：16.7%】

資料 寒川町環境基本計画

問 合 わ せ 一 覧

寒川町役場内 ☎0467-74-1111(代表)

■環境課■

- ゴミの分別収集方法 / 分別収集日程表、ゴミの分別の仕方、直接搬入・事業系のゴミ など
- ゴミの不法投棄の連絡
- し尿処理 / し尿処理の手数料、申請方法、浄化槽の汲み取り など
- 産業廃棄物
- 公害情報・公害苦情相談 / 大気汚染、水質汚濁、地盤沈下 など
- 環境活動 / 美化キャンペーン、町ぐるみ美化運動、ポイ捨て防止 など
- コンホスター・電動式生ゴミ処理機に関する支援 / 本冊子4ページ参照

■企画課■

- コミュニティバス / コミュニティバスの運行内容 など

■町民課■

- 不用品登録制度（リサイクル）のご案内 / 登録資格、登録品目、登録期間 など

■防災交通課■

- 防災・交通（白紙車駐輪も含む）・防犯 / 茅ヶ崎警察署からのお知らせ など

■産業振興課■

- 町の特産品・寒川町農産物直売所・農地 / 農政関係イベント、家庭菜園 など

■道路課■

- 道路関係 / 道路の整備状況 など

■下水道課■

- 下水道 / 下水道整備状況、下水道への接続 など
- 雨水貯留・利用に関する支援制度 / 本冊子2ページ参照

■寒川駅周辺整備事務所■

- 寒川駅周辺の環境

■都市計画課■

- 公園・緑地 / 公園や緑地の環境について など

■新幹線新駅対策課■

- 新幹線新駅 / ツインシティ倉見地区まちづくり など

■生涯学習課■

- 環境関連の講座・視察会・イベントの情報

寒川町環境行動指針（事業者編）

発行：寒川町

編集：町民部環境課

〒253-0196

神奈川県高座郡寒川町宮山165

TEL 0467-74-1111（代表）

URL <http://www.town.samukawa.kanagawa.jp>

Mail kankyou@town.samukawa.kanagawa.jp

この寒川町環境行動指針は、町内の事業者の方で構成された「寒川町環境行動指針策定会議」を中心に検討を行いました。